

鄭 佳紅<sup>1)</sup> 船木 悦子<sup>2)</sup> 住澤 悦子<sup>3)</sup>  
佐川 誠人<sup>4)</sup> 早坂 佳子<sup>4)</sup> 石鍋 圭子<sup>1)</sup>  
上泉 和子<sup>1)</sup>

- 1) 青森県立保健大学  
2) 青森県総看護師長会、むつ総合病院  
3) 青森県看護協会  
4) 青森県健康福祉部

Key Words : ①継続教育、②看護、③ニーズ調査

## I. はじめに

看護は実践の科学であり、看護職としての資格を取得しただけでは看護職として十分な知識や技能があることとは一致しない。また、つねに進歩する医療状況に適応しつつ、質の高いサービスを保証するためにも、継続教育は不可欠である。

看護継続教育には、職場内における教育・研修、職能団体が企画開催する教育・研修、その他教育機関による教育・研修があり、これらが連携して取り組む必要がある。

本県においては、これまでも県総看護師長会、県看護協会、大学、および県との間において適宜情報交換を行っていたが、専門看護師や認定看護師の急増、その他の教育研修ニーズの高騰により、あらためて平成19年度以降の看護職の継続教育研修企画の検討が課題として挙げられた。

そこで、県内全体の看護サービスの充実・向上を前提に、効率的で効果的な看護継続教育・研修企画とその運営のための検討を行うために、県総看護師長会を中心に四者が連携して、本県における看護職の継続教育ニーズ調査を実施したのでここに報告する。

## II. 目的

青森県内の看護サービスの充実・向上をめざし、県内の看護継続教育へのニーズを明らかにし、看護職のための教育研修企画の検討を行うことを目的とした。

## III. 調査方法

調査対象は、青森県総師長会の会員89名であり、調査方法は、無記名式アンケート調査として自由意思をもとに返送を求めた。調査票発送は8月31日であった。

## IV. 結果

2006年10月16日までに63通の返送を受け（回収率70.8%）、すべてを有効回答とした。

1. 回答者の所属施設の属性；回答者の所属施設の設置主体は、「県・市町村等」24施設、「医療法人」19施設、

「その他の法人」12施設であり、稼働病床数は、「99床以下」15施設、「100～199床」24施設、「200床以上」23施設であった。

## 2. 認定等取得者数

1) 認定看護管理者教育認定者数；ファーストレベル修了者を有するのは40施設であり、修了者数は計471名であった。セカンドレベル修了者を有するのは18施設、修了者数は計63名であった。サードレベル認定取得者を有するのは3施設、計3名であった。

2) 認定看護師数；認定看護師教育課程認定取得者を有するのは「救急看護」「がん化学療法」4施設、「WOC看護」「ホスピスケア」「糖尿病看護」2施設、「重症集中ケア」「訪問看護」「感染管理」1施設であった。

3) 専門看護師教育課程修了者数；専門看護師を有する施設はなかった。専門看護師教育課程修了者を有するのは「がん看護」「母性看護」各2施設、「老人看護」「精神看護」が各1施設であった。

認定看護師、専門看護師ともに、教育課程修了者を有する施設のほとんどが病床規模100床以上の施設であった。

## 3. 看護職員の教育研修の必要性

1) 認定看護師；自院の職員に取得して欲しいもしくは採用したい認定看護分野は多い順に、「感染管理」「認知症高齢者看護」「摂食・嚥下障害看護」「WOC看護」であった。

2) 専門看護師；自院の職員に取得して欲しいもしくは採用したい専門看護分野は多い順に、「老人看護」「地域看護」「がん看護」「精神看護」であった。

3) 認定看護管理者教育研修のニーズがあると回答した施設は、サードレベル42.9%、セカンドレベル58.7%、ファーストレベル76.2%であった。その他、リスクマネジャー、看護必要度等の評価者の研修ニーズが高かった。

## 4. 院外研修受講の支援体制

職員の院外教育研修受講状況の把握方法の多くは、本人の自己申告もしくは定期的な調査の実施であった。

職員の研修受講は、勤務扱いとなる場合も多いが、研修によって異なっていた。また、費用の助成についても同様であった。

## V. 考察

### 1. 認定看護管理者の育成

本県における認定看護管理者の養成研修は、ファーストレベルは平成5年から青森県看護協会において、セカンドレベルは平成17年から大学の健康科学教育センター（以下、教育センター）において教育研修を開催し、その修了者数の増加に貢献している。サードレベルのニーズも含めてこれらの認定看護管理者研修のニーズは持続しており、今後も県内においての看護管理者養成研修のニーズは高い。

### 2. 専門看護師・認定看護師の育成

専門看護師・認定看護師の教育機関は、本県においては青森県立保健大学大学院および教育センターであり、専門看護師・認定看護師の育成に貢献している。一方で、その教育分野は限られ、本調査のニーズのすべてに対応できる状況ではない。県内において活躍する専門看護師数・認定看護師数の増加のためにも、教育ニーズの高い専門領域について教育研修企画の検討が必要である。

### 3. その他の専門技能等取得者の育成

病院において求められる専門技能等取得者は、診療報酬に反映する研修等受講者が上位を占めていた。

看護継続教育は多くの場合、在職のまま教育研修を受講する。そのため、教育機関の利便性やアクセスの良さは受講の可否を左右する。職場の支援体制の状況を鑑みても、現場において必要性の高い教育研修は、県内での開催が好ましく、職場、職能団体、教育機関および行政が連携して、教育プログラムを検討していかなければならない。

表1 職員に受講して欲しい研修

	施設数	必要数
サードレベル(認定看護管理者教育)	27 (42.9)	35
セカンドレベル(認定看護管理者教育)	37 (58.7)	124
ファーストレベル(認定看護管理者教育)	48 (76.2)	269
リスクマネジャー	47 (74.6)	99
看護必要度等の評価者	39 (61.9)	99
臨床実習指導者	30 (47.6)	137
がん化学療法	22 (34.9)	30
疼痛管理	19 (30.2)	27
WOC看護	32 (50.8)	44
橋渡し看護職員養成(地域連携)	28 (44.4)	57
訪問看護師養成	13 (20.6)	20